

**厚生労働省及び国土交通省はこの教育を推奨しています。**

当協会は、国土交通省より建設工事事故防止のための協力要請を受けています。

**\* 国土交通省発注工事の工事成績評定に加点されます。\***

国土交通省発注の工事では施工業者が「建設従事者教育」を実施した場合、工事成績評定の際に「創意工夫・安全衛生」の項目で、2点が加点されます。なお、地方自治体も国にならい、工事成績で評価、加点をしているところもあります。

## 建設工事に従事する労働者に対する 安全衛生教育(建設従事者教育)のご案内

現場の労働者の不安全行動(ヒューマンエラー)による労働災害をふせぐため、建設業労働災害防止協会では標記教育(略称)「建設従事者教育」を実施しております。

この教育は現場で行う実技体験教育をとおして、労働者の不安全行動(ヒューマンエラー)から発生する災害を防ぐ教育です。

1年に1回、この教育を実施し、「危険ゼロの職場」にしましょう！

### 実施報告書及び修了証の交付

この教育の事業者(依頼者)には実施報告書を発行し、受講者全員に修了証を交付します。なお、この教育は、原則として1現場1年に1回実施することとされています。

### 建設従事者教育の内容

#### 1、対象者

建設工事現場で直接、建設工事の施工に従事する建設従事者です。

なお、職長又は安全衛生責任者もこの教育の対象者に含めることは差し支えありません。

#### 2、対象となる工事現場

建設工事現場が直接的な対象になります。

#### 3、実施者

建設業労働災害防止協会広島県支部が実施します。

教育の実施にあたっては、教育内容が事業者にとって「無理なく、無駄なく、現場でやりやすい教育」となるよう、依頼のあった事業者と十分協議し、作業内容に応じた効果的な方法を決定いたします。

#### 4、教育の実施場所

この教育の要請のあった建設工事現場の作業所に、建設業労働災害防止協会の講師が出向いて、教育を実施いたします。

#### 5、教育の実施時期及び受講頻度

(1)実施時期：建設工事の着手後、主だった建設従事者の現場入場が出揃う時期であって、事業者が希望する時期に行います。

(2)受講頻度：原則として現場単位で1年に1回とします。

#### 6、1回当たりの受講者数

実技訓練を行いますので40人程度までとしています。

なお、小規模工事では、他工事と合同(20人程度)の教育も可能です。

#### 7、教育カリキュラム

原則として、1日(6時間)です。

ただし、現場の作業工程の都合等の理由から、建設従事者を集めることができない、又はまとまった時間をとることができない場合等には、教育依頼時にご相談ください。  
 学科(4時間)と実技(2時間)を2日間に分けて実施することもできます。

科目	内容	時間
1.労働安全衛生関係法令	事業者の責任と労働者の遵守義務	0.5H
2.安全施工サイクルに関する事項	安全施工サイクルの実施方法	1.0H
3.現場の労働安全衛生に関する具体的実施事項	現場での安全管理体制 現場での安全点検 有害物、有害作業、有害場所等の健康障害防止 <u>その他労働安全衛生に関する具体的実施事項</u>	1.5H
4.労働災害の事例及びその対策	作業行動による労働災害防止対策 (ヒューマンエラー関係を含む)	1.0H
5.実技訓練 (現場でできる実技体験訓練)	服装及び保護具(呼吸用保護具、保護帽、安全帯等)の適切な装着方法 現場での合図の種類、方法及び確認 適切な安全指示の方法と対応 <u>その他労働安全衛生に関する実技訓練</u>	2.0H
合 計		6.0H

\* 上記カリキュラム中の太字部分のカリキュラムについては、現場の工事の種類や受講者の職種に応じて、つぎのような教育内容を用意しております。

建設機械による災害防止	電気による災害防止	墜落による災害防止
交通労働災害防止	土砂崩壊による災害防止	避難訓練の方法
爆発・火災による災害防止	消火器の使い方	救急そ生の方法

## 8、受講料

1人当たり、8,000円(テキスト代を含む)です。

### ヒューマンエラー防止に効果的な実技体験訓練の風景例

「建設従事者教育」では、労働者の不安全行動(ヒューマンエラー)を防止するため、皆さんの職場で実際に実技体験訓練を行っています。



重機との接触事故防止のため、オペレーターと誘導者の合図確認の実技体験訓練



のり面からの墜落災害防止のための安全帯フック掛けの実技体験訓練



土砂崩壊に類似した恐さを体験するための土圧の実技体験訓練



現地KYの実地体験  
\*ひとりー人がこれから作業する現地で設備や工具類等を点検・指差呼称しながら、危険を予測し対策を立てて、災害を防止します。

\* 詳しくは建設業労働災害防止協会広島県支部にお問い合わせください。

TEL:082-228-8250 FAX:082-211-3499